



長野県報

9月6日(木)
平成24年
(2012年)
第2401号

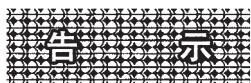
目 次

告 示

保安林予定森林（森林づくり推進課）	1
道路の区域決定及び関係図面の縦覧（道路管理課）	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	2

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（4件）（県民協働・NPO課）	2
一般競争入札（財産活用課）	3
准看護師試験の実施（医療推進課）	3
県営土地改良事業計画の策定及び縦覧（農地整備課）	4
砂利採取業務主任者試験の実施（河川課）	5
市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更の認可（都市計画課）	5
土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）	5
開発行為に関する工事の完了（3件）（建築指導課）	5
建築基準法に基づく認定（建築指導課）	6
一般競争入札（3件）（生活排水課）	6



づくり推進課及び上田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第631号

次の森林を保安林予定森林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

平成24年9月6日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

上田市常盤城字生心1473の5、1474の1、1474の5、字龍越聲沢東西堂平1508の1、1508の3、1508の7、1508の24、1508の25、1508の35から1508の37まで、字横畠1534の14

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林

長野県千曲建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定します。

その関係図面は、告示の日から平成24年9月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般的縦覧に供します。

平成24年9月6日

長野県千曲建設事務所長 山岸 劍

1 道路の種類 県道

2 路線名 新田坂城停車場線

3 道路の区域

区間	敷地幅員	延長
千曲市大字上山田字東組362番の1地先から千曲市大字力石字東沖738番の1地先まで	m 6.5～23.3	km 0.5260

道路管理課

長野県千曲建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年9月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般的の縦覧に供します。

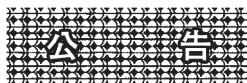
平成24年9月6日

長野県千曲建設事務所長 山岸 勘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長野上田線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
千曲市大字上山田字東組367番の1 地先から 埴科郡坂城町大字上五明字中村461 番地先まで	旧	5.5～12.2 m	2.0054 km
同 上	新	15.0～32.0	1.8550

道路管理課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年8月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人しんまち
- 3 代表者の氏名
吉澤 和子
- 4 主たる事務所の所在地
長野市信州新町上条125番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域住民全てに対して、地域住民が助けあって高齢者の介護等に関する事業を行うことにより、地域の福祉の推進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年8月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人川の自然と文化研究所
- 3 代表者の氏名
吉田 利男
- 4 主たる事務所の所在地
安曇野市豊科2209番地11
- 5 定款に記載された目的

この法人は、河川の自然と文化に関わる関連分野を調査・研究し、情報を蓄積するとともに、これらの情報を地域に還元し、豊かで潤いのある風土－河川・流域環境の保全・創出に向けた展望・指針を示す広場の役割を果たすことを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年8月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人きつねじま
- 3 代表者の氏名
神山 民江
- 4 主たる事務所の所在地
伊那市大字伊那部3698番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、高齢者、障害者、子どもとその家族に対して、住み慣れた地域において、安心して、家庭的な介護、育成を受けるための事業を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年8月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人おはな